

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
2009年度事業方針及び計画

(1) 基本方針

国が2011年に登録権限を都道府県に移行する方向とされています。2009年はそのための施行規則などの改正も考えられるところです。分権の名の元に国がそのすべてを決めた現行制度をそのまま踏襲する形で都道府県に移管されることを見逃すことはできません。引き続きその動向に注目し、全国の実態を伝え政策提言していくなど、福祉有償運送に関するさらに新しい局面に対応する年となります。

また、政権の交代による交通基本法の施行も現実味を帯びてきており、情報収集・勉強会など関連ネットワーク団体や関係機関との連携の強化も必要です。

今後新たな調査や研修・フォーラムなどの事業を実施する中で、全国各地の移動サービス団体や地域ネットワーク活動を引き続き支援すると共に、高齢者・障がい者などを含めて誰もが自由に移動できる社会を実現するために、中期ビジョンを描きながら将来的な展望をもって市民活動を基盤としたアプローチをおこないます。

(2) 事業計画

定款に掲げる事業	2009年度取り組み課題 (斜体は新規、明朝は継続実施)	予算
1) 移動サービスに関する相談対応および情報提供や支援事業 (定款1)	1. 登録不要の市民活動の促進の環境整備 (地域の助け合いグループ、交通空白地の住民主導の運行活動、登録団体による登録不要の活動など)	15万円
	2. HP、ニュース等による情報配信 (月1回)	2万円
	3. 広域運行コーディネート「全国どこでも旅ネット」による利用者支援	1万円
	4. 移動サービス実施に関する相談対応	管理費に含む
2) 調査研究および法制度などの政策提言活動 (定款6, 7)	1. 福祉輸送、過疎地輸送のコスト負担の考え方検討	30万円
	2. 誰もが自由に移動できる新法づくり	2)-1に含む
	3. 公的制度における移動支援の位置づけ (福祉医療教育等各分野の制度学習、自家用有償旅客運送の課題対策、活用できる各種制度の模索など)	2)-1に含む
	4. 新しい地域生活交通のしくみの検討と実践(日本財団助成事業含む)	161万円
3) 研修および講演会等の開催 および開催支援事業 (定款5)	1. 次世代の人材育成とそのため研修	12万円(書籍仕入)
	2. 認定運転者講習、運行管理講習カリキュラム検討、運転者スキルアップ講習検討	20万円
4) 会報・出版物発行事業 (定款8)	1. 移動サービス情報誌モヴェーレ12, 13号発行	32万円
	2. 運転者講習テキスト等の増刷および頒布	60万円(書籍仕入額)
5) 移動サービス立ち上げ運営支援(定款2)	・相談事業や情報提供事業を通じて、立ち上げ及び運営を支援する	1)-1及び管理費に含む
6) ネットワーク構築 (定款3)	・都道府県、自治体レベルの地域ネットワークの構築。そのための人材派遣と情報提供。	2)3)の各事業予算に含む

その他、福祉・介護関連の全国組織に加盟、もしくは協働して、社会保障・地域福祉の推進に寄与する事業を実施する。また、移動制約の問題を広く関係者間で共有できるよう、発信していく。

(3) 実施体制

各事業は、担当理事および会員で作るチーム制で実施・推進することとする。

情報の収集や配信は事務局が窓口となるが、意見集約、発行物作成、行事開催は担当理事を中心に行う。